

むのたけじ氏の障がい者女性差別発言に対する実行委員会による

「関係者のみなさま。応募者のみなさま」について思うこと

—むの氏の障がい者女性への差別発言を、差別と受け止めているのでしょうか—

2024年6月8日

なくそう戸籍と婚外子差別・交流会

5月15日付の「関係者のみなさま。応募者のみなさま」を読み、実行委員会はむの氏による障がい者の女性に対する差別発言を、果たして差別と受け止めているのだろうかとの疑問に思うと同時に、むの氏を擁護したいとの思いに貫かれているように思えてなりませんでした。

私たちは2023年6月9日付の「共同代表の皆さまへ」で、むの氏が北海道新聞労組主催の講演の中で、三井絹子さんが出産した病院の看護「婦長」が三井さんへの非難を以下のように話していた旨書きました（そしてこの講演での発言を資料として添えました。）

『いかにこの患者が、身のほど知らずのわがママをいうのか。こんな体で妊娠したときにどんなことが起こるか、ということを医者にも相談しない。親、きょうだいにもしゃべってない。要するに性生活をすれば生まれるんだ。生まれたとたんにおレは重度身障者だ。一軒の家をよこせ、車買え、とかネ。あてもないことを言う。心身に痛手を持つ人達を十分いたわらなきゃならぬ。そりゃあ原則はわかる。けれど、原則論で『私は大変な痛手を受けた人間です』ということを利用してわがママを言うことに目をつぶって、一種の美談めいたものにすり替える朝日はウソつきだ。平気でウソをつける。こういう言い方で、どんなウソをほかでついているかわからない。あと読まぬと言うて、社会教育の集会に出てきて、新聞の問題出た時にしゃべっておったんですが…。』

1,この発言に、実行委員会の「討議内容と今後についての提案」では、次のように書いています。

『あのむのさんがこんなひどい発言をしていたのかと驚きました。しかし冷静に読んでみると、

これはむのさん自身の発言ではなく、施設婦長の発言の引用・紹介である。だがむのさんが独特の秋田訛りでまくし立てているため、むのさん自身がそのように考えているように受け取られてしまいます。』

しかし「むのさんが秋田訛りでまくし立てているため、むのさん自身がそのように考えているよう

に受け取られてしまう」、ということではないと思います。

この婦長の発言を差別であり問題だと批判することなく、聞くに堪えない婦長の差別発言をそのまま肯定的に伝えて、朝日新聞への批判の根拠としています。それは婦長の発言を全面的に受け入れ、それを根拠にマスコミを批判しているのであり、この時点で婦長の主張はむの氏の主張となっています。

2、更に、上記に続けて「討議内容と今後についての提案」では以下のように述べています。

『むのさん自身が婦長の発言をどのようにとらえていたのか確認する必要がありましたが、残念ながらそこまで届かず、またむのさんのその後の対応の不備からむのさんの真意は不明のまま、松井さんは「むのさんの差別発言」と断じました。』

① 「井上さん、松井さんの追及は残念ながらそこまで届かず」。

こう述べていることに唖然としました。そうなったのはいったい誰の責任でしょうか。井上さんも松井さんも可能な限りむの氏に連絡を取ろうとし、電話や手紙で何度も尋ねましたが、むの氏はお二人の質問を黙殺しました。そのため松井さんは講演を主催した北海道労組に要望書を出し、「むの氏が婦長の言い分だけを一方的に書いて、事実関係と違う発言をされたことを、機関誌で公表してほしいなどの要望をするなどのさまざまに努力をされました。また井上すすさんも、この黙殺状況を打開するため、「婦人民主新聞」にむの氏の差別発言について投稿し、その結果婦人民主新聞によるむの氏への取材となったのです。

② 更に、『むの氏の真意は不明のまま、松井さんは「むのさんの差別発言」と断じました』とありますが、むの氏の発言の真意について、松井さんは講演録や録音を聞き、「許すべからざる差別発言」と北海道新聞への要望書の中で述べています。むの氏の発言の真意が不明なのではなく、むの氏の発言で引用している朝日の記事がいつのどこに書かれたものかを尋ねても答えることがなく、そこが分からないままだったということです。

※なおこの経過は、お送りした一連の資料をみれば明らかです。

3、更に、「討議内容と今後についての提案」では、以下のように述べています。

『むのさんは、その後の婦民新聞のインタビューでは反省の弁も述べ、またほかの講演や著作で

差別発言を続けていた形跡はありません。むのさんの発言は正確には「差別発言の引用」であり、「差別発言」と断定するのは無理があるのではないかという意見もありました。』

① 「むのさんは、その後の婦民新聞のインタビューでは反省の弁も述べ」と書かれていますが、むの

氏は、「北海道での講演はマスコミは両面を伝えなければいけないという例を出しただけで、障害者問題が主要なテーマではなく他意はない」と「婦人民主新聞」（当時）に答えました。そのため、「両面から見るというならボランティアに携わった人たちの貴重な経験の声も聞くべきで、一方的な発言のみとりあげたのは、貴方の主旨と矛盾しないか」と、「婦人民主新聞」の更なる問いかけに、やっと、「そういう面ではトータルに物事を見なかった。反省する。」と口にしたのです。「ひどい差別的言葉だと思うがどうか」と「婦人民主新聞」が更なる問いかけを行っても、「私の講演が大かたの北海道新聞労組の人たちに受け入れられ、それを問題にしているのは一人か二人です。」と述べています。

つまり、むの氏の「反省の弁」とはあくまで、「一方当事者の主張のみ取り上げ両面を見なかったことに限定されており、「差別」についての反省は最後までありませんでした。

② 更に、「むのさんの発言は正確には「差別発言の引用」であり、「差別発言」と断定するのは無理があるのではないかという意見もありました。」と紹介しています。

しかし反戦平和を訴え続けたむの氏が、講演の中で婦長の差別発言を引用するのであれば、この差別発言についてジャーナリストとしてどう考えるのか、婦長が述べていることを評価せずにそのまま伝えることが、講演を聞いた記者たちの差別意識を助長することになるのではないかということを考えるべきでした。婦長の差別的な言葉や考えをそのまま伝えることで、障がい者女性への差別と偏見を助長するものだったということを、むの氏は考えるべきでした。しかも、むの氏の婦長発言の引用は、単なる引用にとどまらず、その見解をもって自らのマスコミ批判の根拠としていることです。実行委員会としてその点に関する受けとめが必要だったのではないのでしょうか。

4、「討議内容と今後についての提案」**3**の最後を以下のように述べて、故人の名前を冠から外すこととしたと結んでいます。

『しかし、「こんなひどい発言があった」との説明抜きで婦長発言を紹介したのは、道新組合記者

たちに差別感情をそのまま流布した形になるのは変わりはありません。またこの問題を抱え苦しんでいる当事者のみなさんに今後も向き合い、今後の課題としてゆくが事件の責任を取るため、共同代表の見解を受け賞から故人の名前を冠から外すこととしました。』

あまりにも唐突な結論に思えました。なぜならそれまでに討議内容として、むの氏擁護に終始する意見をいくつも紹介してきたからです。上記結論は、無理やり導き出した結論のように思えてなりません。

むの氏の誤りは、『「こんなひどい発言があった」との説明抜きで婦長の差別感情をそのまま流布してしまった』ことにあるのでしょうか。むの氏自身の中にある差別がそうさせたのではないかと考えるのです。

しかも「当事者のみなさんに今後も向き合い」と書かれていますが、この差別発言を浴びた当の

三井絹子さん（ご本人は今なお障がい者差別撤廃の闘いに取り組んでおられます）がこの差別発言をどう考えてきたのか、この実行委員会による見解をどう考えるのかということを知ろうとすることもなく、果たして向き合うことができるのか疑問に思います。

なお、私たちは、三井絹子さんを招いて8月24日（午後1時半から4時半）に集会を行い、もの氏の障がい者女性への差別発言について、三井絹子さんがその時どう思い、そして現在どう考えているか、今回の実行委員会による「関係者のみなさま。応募者のみなさま」をどのように受け止めているかをお話しいたします。

差別発言を浴びせられた当の三井絹子さんの45年前の思いと、今も続く障がい者女性への差別への思いと怒りをぜひお聴きください。

この集会では同時に、朝鮮人被爆者の実態解明や支援に取り組んだ牧師で元長崎市議の亡き岡正治氏から約30年前に性暴力を受けたとの訴えを、資料館の運営団体が受けとめ、岡正治氏関係の展示物をすべて撤去し、岡まさはる記念長崎平和資料館から長崎人権平和資料館として名称変更しこの4月1日に再出発をしています、そのことを学びに行かれた方からの報告を行います。

会場は武蔵境駅北口のスイングホール・スカイルーム（南棟10階）です。チラシはでき次第お送りします。どうぞご参加ください。